

事業群評価調査(平成29年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	教育庁特別支援教育室
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	池田 孝之
事業群名	⑦ インクルーシブ教育システム※の構築に向けた特別支援教育の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。 ※インクルーシブ教育システム・・・共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み						(取組項目) i) 特別支援学校の適正配置及び障害の重度・重複化を踏まえた対応 ii) 特別支援学校キャリア検定の実施等、自立や社会参加を目指したキャリア教育等の充実 iii) 乳幼児期から高校卒業までの継続的な支援体制の整備 iv) 各種研修の実施及び相談支援体制の充実等、特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)
事業群	公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率	90%以上を維持	84%	83%	98%	H27年度に引き続き高等学校の策定率は前年度に比べ増加したが、公立幼稚園での策定率が減少したことや、中学校では横ばいであったため、目標値である84%を超えることができなかった。しかし、策定率は年々高まってきており、個別の教育支援計画の必要性や有用性が認識されてきている。 (H22－61. 5%、H23－65. 1%、H24－69. 7%、H25－71. 2%、H26－79. 7%、H27－81. 4%)
関連指標 その他						

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要 事業対象 28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)		指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
			H29計画	一般財源	人件費(参考)				H29目標	—	—		
取組項目 i	障害のある子どもの医療サポート事業	H16-	33,907	25,319	2,413	特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒	活動指標	特別支援学校における学校看護師の配置数(人)	13	13	100%	法定研修を修了した教員が、看護師と連携・協働して医療的ケアの一部を実施したことで、児童生徒へのよりきめ細やかな指導が充実した。	
			34,978	28,836	2,422				13	—	—		
	特別支援教育室						成果指標	医療的ケアの必要な児童生徒の安全な学校生活の確保(%)	100	98	98%		
									100	—	—		
取組項目 ii	キャリア教育・就労支援強化事業	(H28 終了) H26-28	1,251	1,251	2,413	特別支援学校の児童生徒	活動指標	知的障害特別支援学校生徒の検定受検者数(人)	150	234	156%	職場体験・キャリア体験活動をととして、生徒の仕事に対する意識を高めることができた。また、キャリア検定や就労アドバンスセミナーなどの実施により、生徒の働く意欲を高めたことで、就職率の向上を図ることができた。	○
									—	—	—		
	特別支援教育室		—	—	—		成果指標	県立特別支援学校高等部・専攻科で就職を希望する生徒の就職率(%)	90	97.5	108%		
									—	—	—		
	特別支援学校キャリア教育充実事業	(H29 新規) H29-31	—	—	—	特別支援学校の児童生徒(卒業した生徒含む)・教員	活動指標	知的障害特別支援学校高等部生徒のキャリア検定受検率(%)	—	—	—	—	○
									40	—	—		
	特別支援教育室		3,452	3,452	4,037	企業や関係機関と連携し、職業アドバイザーの派遣、アフターフォローの充実、キャリア教育応援企業登録制度などに取り組む。また、職業学科設置に向けた準備やキャリア検定の実施、小・中・高等部の一貫したキャリア教育の充実に向けた職場体験・キャリア体験活動、研究校の指定などに取り組む。	成果指標	県立特別支援学校高等部・専攻科で就職を希望する生徒の就職率(%)	—	—	—		
									90以上を維持	—	—		

取組 項目 iii	教育支援ネットワーク事業	H19-	1,915	1,915	804	発達障害等のある幼児児童生徒、保護者、保育士、教員等	発達障害等のある幼児児童生徒に対する適切な支援のための電話・来所相談、巡回教育相談等を行った。	活動指標	対応した幼児児童生徒数(人)	数値目標なし	131	—	教育センターを拠点とした、特別支援学校や発達障害者支援センター等とのネットワークによる教育相談や教育支援が充実することにより、発達障害等のある幼児児童生徒とその保護者が、家庭、学校、地域社会において安定した生活を送るための基盤づくりになった。	
	特別支援教育室		2,177	2,177	807			成果指標	公立の幼・小・中・高等学校における個別的教育支援計画の作成率(%)	数値目標なし	—	—		
	高等学校における特別支援教育支援員活用事業	H27-29	13,317	13,317	804	特別支援教育支援員を配置している高校の生徒・教員等	必要とする高等学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援が必要な生徒のニーズに応じた学習活動や学校生活上等の支援を、教職員と連携して実施した。	活動指標	特別な支援が必要な生徒に関する校内委員会の開催(回)	10	8.8	88%	特別支援教育支援員による学習支援や生活支援等を行うことで、特別な支援が必要な生徒の学習意欲が高まったり、周囲の仲間とコミュニケーションが取れるようになり、学校生活が充実するとともに、将来の自立と社会参加が促進された。	
	特別支援教育室		13,738	13,738	807			成果指標	全生徒に対する学校生活の充実度に関するアンケート(%)	80	82	102%		
	特別支援教育総合推進事業費	H22-	2,885	0	2,413	高等学校	研究指定校(佐世保中央高等学校)において、自立活動を取り入れた特別な教育課程の編成等に関する研究を実施した。	活動指標	特別な支援が必要な生徒に関する情報交換会の開催(回)	10	14	140%	発達障害等のある生徒の対人関係の改善や学習意欲の向上などの成果がみられるとともに、教職員の「特別支援教育」に対する理解が深まった。	
	特別支援教育室		3,428	0	1,615			成果指標	教職員の特別支援教育に対する理解度(%)	85	100	117%		
	発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	H28-30	3,205	2,137	7,238	小・中・高等学校、市町教育委員会	教育支援チーム等を活用した早期からの教育相談・支援体制の整備、特別支援教育推進実践研究校の指定、発達障害児等教育支援連絡協議会の開催、高等学校特別支援教育充実委員会の設置、外部専門家を活用したセンター的機能の強化と学校全体の専門性の向上を図った。	活動指標	発達障害等のある児童生徒の支援体制整備についての研修会の実施市町(市町)	4	2	50%	発達障害等のある児童生徒が在籍している全ての学校において、校内支援委員会が設置されるとともに、コーディネーターの指名が行われており、発達障害等のある児童生徒を取り巻く支援体制の整備が促進された。	○
	特別支援教育室		4,370	3,155	4,844			成果指標	発達障害等のある児童生徒の支援体制が整備された学校の割合(%)	10	—	—		
	発達教育指導費	—	1,668	1,668	2,413	保育士、幼・小・中・高等学校の教員等、発達障害等のある幼児児童生徒	教職員の専門性向上のため、就学相談員等養成研修会や特別支援教育スキルアップ研修会を実施した。また、発達障害等のある子どもの教育の充実のため、希望する幼稚園、保育所、小・中・高等学校へ特別支援学校職員を派遣した。	活動指標	特別支援学校の相談・支援活動実績(件)	5,900	5,762	97%	教職員等の専門性が向上したことで、子どもの障害の程度を的確に把握するとともに、保護者と十分な相談を行い、障害や就学についての理解を深められた。	
	特別支援教育室		3,890	3,890	2,422			成果指標	研修会受講者の研修内容理解度(%)	90	99.5	110%		
										90以上を維持	—	—		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 特別支援学校の適正配置及び障害の重度・重複化を踏まえた対応
・平成27年度策定の「第3次実施計画」では、障害種ごとの適正配置に努め、平成28年4月に県南地区における肢体不自由教育充実のため長崎特別支援学校に高等部を設置した。また、平成29年度には東彼杵地区における知的障害教育の充実のため川棚特別支援学校に高等部を設置し、さらに平成30年度には県央における病弱教育の充実のため大村特別支援学校西大村分教室(小・中学部)の設置を予定している。 ・小中学校における特別支援学級の増加等により、卒業生の進学先として特別支援学校高等部へのニーズが高まり、現在高等部が設置されていない地区等への設置の検討が必要である。一方、障害種によっては、児童生徒が減少する学校もあるため廃止や統合が必要であり、平成30年度には諫早特別支援学校みさかえ分教室を廃止し、訪問教育への移行を行う予定である。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するために看護師を配置しているが、一人で複数の医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍しており、看護師が対応する医療的ケアの回数も増加していることなどから、より安全で安心できる教育環境整備に努めるため、看護師の更なる配置の検討や医療的ケアの一部を行える教員の養成が必要である。
ii) 特別支援学校キャリア検定※の実施等、自立や社会参加を目指したキャリア教育等の充実
キャリアサポートスタッフによる職場開拓や、職業的自立に向けた実践研究を行ってきたことにより、特別支援学校高等部卒業生の就職率は向上している。しかし、正規雇用の割合が低かったり、卒業後の定着期において離職する生徒がいることが課題であり、障害のある子どもの就労に対する企業への理解・啓発や、丁寧なアフターフォローなどが必要である。また、キャリア検定については、各生徒の清掃のスキルが高まっただけでなく、進路先でもこの経験を生かしたいと思う生徒が増え、自分の進路に向けた目標や意欲をもつことにもつながり、生徒のキャリア発達を促すことができている。しかし、キャリア検定の参加対象校が本土地区の学校に限られるため、しま地区の学校が参加できる運営体制の検討が必要となる。また、障害者技能競技大会(アビリンピック)との運動性を図るため、検定内容や種目の見直しが必要である。 ※特別支援学校キャリア検定・・・生徒の進路実現に向けて、必要な知識・技能・態度及び習慣を養うことを目的に各都道府県独自の認定資格を取得するための検定。現在は、清掃4種目による検定を実施。

iii) 乳幼児期から高校卒業までの継続的な支援体制の整備
・ネットワーク事業による訪問支援等により、相談を行った事例については必ず個別の教育支援計画を作成するよう依頼元である学校に働きかけてきたことにより、作成率の向上が図られている。しかし、相談内容は保護者に対する障害の理解や二次障害を発症した児童生徒の指導など、困難なケースが増加している。今後は専門性の高い相談機関と連携した体制を構築する必要がある。 ・新学習指導要領では、特別支援学級・通級指導教室の児童生徒について個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成が義務付けられ、確実な引継ぎにより継続した指導を行う体制づくりが求められている。これを機会ととらえ、通常の学級に在籍する児童生徒も含め必要な児童生徒にはすべて個別の教育支援計画等を作成し、確実な引継ぎと一貫した指導・支援を行うよう指導を行うことが必要である。 ・高等学校においては、数校に特別支援教育支援員を配置したり、先行的に通級による指導の研究を行いその成果を発信するなど、高等学校教員の特別支援教育に関する意識は向上してきている。しかし、特別支援教育の視点を生かした指導については、まだ十分とはいえないため、継続して研究及び研修の機会を設け、理解を深めていく必要がある。
iv) 各種研修の実施及び相談支援体制の充実等、特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上
教育センターと連携し、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性を高めるための研修を行っているが、特別支援学級担任や通級指導教室担当者の経験年数は4年程度であり、0～1年の教諭も数多くいるため、今後も継続した研修の実施が必要不可欠である。また、発達障害のある幼児児童生徒への教育的支援のあり方等についてのスキルアップ研修会を県内7会場で実施しているが、参加者の理解度は高く、課題であった高等学校教員の受講率も高まってきている。しかし、平成30年度から高等学校における「通級による指導」が始まることから、高等学校における特別支援教育の更なる推進が必要である。

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	障害のある子どもの医療サポート事業	—	—	医療面のサポートが必要な重度・重複障害の児童生徒が多数在籍している特別支援学校において、対象児童生徒が安心かつ安全に学校生活を送るためには、医療的ケアは必要不可欠であるため、30年度についても引き続き本事業を実施する。また、看護師が対応する医療的ケアの回数等も増加しており、より安全で安心できる教育環境整備に努める必要があることから、医療的ケアの一部を行える教員の養成を継続するとともに、看護師と教員の連携・協力を図り、児童生徒の安全確保に努めていく。	現状維持
取組項目 ii	特別支援学校キャリア教育充実事業	H29新規	—	30年度も引き続き本事業を実施することとし、キャリア検定については、しま地区の生徒の参加方法や検定内容、種目の充実を図る。また、研究指定校での研究を進め、研修会などをおして教員の専門性を高め、小・中・高等部の一貫したキャリア教育の推進を図る。さらに、卒業後の定着期におけるアフターフォローを引き続き実施するとともに、キャリア教育応援企業制度については、登録企業数を増やすことができるように、本制度の理解・啓発を進める。	現状維持
取組項目 iii	教育支援ネットワーク事業	これまで事業紹介のパンフレットを毎年作成し配布していたが、29年度はHP掲載のみとした。	③	相談内容は保護者に対する障害の理解や二次障害を発症した児童生徒の指導など、困難なケースが増加している。一方で特別支援学校分教室等の設置により、各地域における特別支援学校を核とした相談体制は整いつつある。そこで、一次的な相談は各地域の体制に移行し、困難な事例については長崎大学等の専門機関と連携して対応することとし、教育支援ネットワーク事業は29年度末をもって廃止する。	廃止
	高等学校における特別支援教育支援員活用事業	—	—	本事業は29年度末で終期を迎えるが、インクルーシブ教育システム構築が進展する中、発達障害だけでなく、弱視や難聴、肢体不自由の障害がある生徒など、特別な教育的支援が必要な生徒への教育的環境整備や合理的配慮の提供が求められ、学習指導や学校生活上の支援等を行うことは必須であることから、30年度についても、同様に支援員を配置し、教職員と連携して、高等学校における特別支援教育の充実を図っていく。	現状維持
	発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	—	—	30年度も引き続き本事業を実施することとし、28年度から取り組んできた「発達障害を含む特別な配慮が必要な子どもへの早期からの適切な支援体制の構築に向けた実践的な研究」に係る研究成果を広く発信し、県内全ての学校における特別支援教育の推進を図る。	現状維持
取組項目 iv	発達教育指導費	—	—	小・中学校において、特別支援学級や通級指導教室の設置数が大幅に増加し、特別支援教育の経験が浅い教員が増えていることから、特別支援教育に関する教職員等の専門性を向上することは必要であるため、30年度においても本事業を実施することとする。特に、30年度から高等学校における「通級による指導」が制度化されることから、高等学校における特別支援教育の更なる推進を図っていく。	現状維持